平成31年４月15日

大阪府健康医療部における組織の変更について

大阪府では、健康づくり施策、医療費適正化施策、国民健康保険施策を一体的に推進するため、下記のとおり、「健康づくり課」及び「国民健康保険課」で構成する「健康推進室」を創設いたしました。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 現　　行 | 改　正　後 |
| 健康医療部  保健医療室　　　 保健医療企画課  医療対策課  健康づくり課  地域保健課  　　　国民健康保険課 | 健康医療部  保健医療室　　　 保健医療企画課  医療対策課  地域保健課  　健康推進室　　　 健康づくり課  国民健康保険課 |